

收支報告書

(その1)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

すず しょうこうれんめい
珠洲商工連盟

令和 5 年分

(令和 年 月 日開催分)

2 主たる事務所の所在地

珠洲市 飯田町 13番地 96番地

3 代表者の氏名

刀術秀一

政治団体の区分

- | | | |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 政 | 党 | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| <input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部 | | の規定による政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体 | <input checked="" type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 团 体 | |
| | | <input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部 |

4 会計責任者の氏名

大丸高広

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------|

事務担当者の氏名

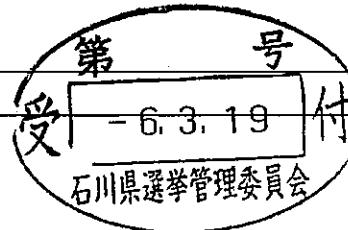
袖 良暢

(電話)

080-4327-2323

(電話)

(電話)



資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 有 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 無 |

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 _____ |
| 公職の種類 _____ |

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

収支の状況

(その2)

1. 収支の総括表

収入総額	十億	百万	千	百	十	円
(前年からの繰越額)				3	8	1
(本年の収入額)				1	6	6
支出総額				3	0	2
翌年への繰越額				2	4	4

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	十億	百万	千	百	十	円
員数					2	7

(2) 寄附 (寄附の区分で該当があるものについては、(その7)、(その8)、(その9)の内訳を添付すること。)

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	0	

(その6)

(6) その他の収入						
摘要	金額				年月日	備考
	十億	百万	千	円		
この頁の小計					0	
1件10万円未満のもの					2	
合計					2	

(その 13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項 目	金 額				備 考	
	十億	百万	千	円		
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費					0	
(2) 光 熱 水 費					0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			7	4 6 0		
(4) 事 務 所 費			1 0	2 7 4		
小 計			1 7	7 3 4		
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費			4 6	2 1 1		
(2) 選 挙 関 係 費			7 1	7 3 4		
(3) 機関紙誌の発行 (ア+イ+ウ+エ) その他の事業費			1 6 7	1 4 5		
ア 機関紙誌の発行事業費					0	
イ 宣 伝 事 業 費					0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費					0	
エ その他の事業費			1 6 7	1 4 5		
(4) 調 査 研 究 費					0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					0	
(6) そ の 他 の 経 費					0	
小 計			2 8 5	0 9 0		
合 計			3 0 2	8 2 4		

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、各項目ごとにその額を備考欄に記載すること。その際は、(その 16) も記載する必要があるので注意すること。

(その 15)

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 15)

※政治資金パーティー開催事業の支出は（その15）一パを使用して報告して下さい。

(注) 国會議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国會議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 15)

(注) 国会議員関係政治団体にあっては、1件1万円を超える支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件1万円以下の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。国会議員関係政治団体以外の政治団体にあっては、1件5万円以上の支出について、その支出ごとに記載し領収書等の写しを添付すること。また1件5万円未満の支出については、一括してその合計金額を「その他の支出」の欄に記載すること。

(その 17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	☑	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の貸借権	<input type="checkbox"/>	☑	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	☑	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	☑	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	☑	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	☑	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	☑	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	☑	

(注) 該当がない場合でもア～シの各区分の無の□の中に☑と記載すること。

(その 20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国會議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6年 3月 19日

政治団体の名称	珠洲商工連盟
会計責任者の氏名	大丸商店
代表者の氏名 ※解散の場合のみ記載	

（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。